

名古屋市告示第62号

生活保護法による介護機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2第 1項の規定により、同法による介護を担当する機関として、次の機関を指定しました。

令和 8年 2月19日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 訪問看護

| 介 護 機 関 名 | 所 在 地 | 指定年月日 |
|-----------|-------------------|-----------------|
| 訪問看護ケアさてと | 名古屋市熱田区三本松町13番19号 | 令和 7年 10月 1日 |

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課